

令和7年度第4回 長井市国民健康保険運営協議会

議 事 録

日 時 令和8年2月12日(木)午後3時30分～午後4時50分
場 所 長井市役所2階 市民防災研修室

出席委員 大場伸一会長
五十嵐恵美子委員、遠藤伴明委員
菅啓一郎委員、堀越智子委員

出席保険者 齋藤環樹副市長

出席事務局員 三瓶仁之総務参事
鈴木幸浩税務課長
塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長
桑嶋徹市民課長、佐藤桂一補佐
澁谷路子主査、梅津貴美子主査、横山諒主事

議事録署名委員 五十嵐恵美子委員、遠藤伴明委員

◎ 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 保険者あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 長井市国民健康保険税率改正の諮問に対する答申(案)について
 - (2) 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算(案)及び
令和7年度長井市国民健康保険特別会計決算見込みについて
 - (3) 令和8年度長井市国民健康保険事業計画(案)について
 - (4) 令和8年度長井市国民健康保険特別会計予算(案)について
- 5 その他
 - (1) 令和7年度会議等報告
- 6 閉 会

◎ 会議録

開会を宣言して会議に入った

【大場会長あいさつ】

【保険者 齋藤副市長あいさつ】

【議事】

(会長)

規定により議長を務めさせていただきます。本日の議事録署名委員を五十嵐恵美子委員、遠藤伴明委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、長井市国民健康保険税率の改正の諮問に対する答申(案)について、事務局から説明をお願いします。

—事務局から説明—

(議長)

ただいま事務局から説明のありました答申書(案)について、ご意見、ご質問等ありましたらお伺ひします。前回欠席された委員の方からもご意見等ございませぬか。なお、前回1月30日開催の協議会時に委員の皆さんからご協議いただき、その後2月6日までの一週間、ご意見等をお受けする期間を設けておりましたが、特にご意見等は寄せられなかつたと事務局から伺っております。皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、長井市国民健康保険税率改正の諮問に対する答申(案)について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

—挙手多数—

ありがとうございます。委員全員から承認いただきました。長井市国民健康保険税率改正の諮問に対する答申(案)のとおり上程することを決定いたしました。それでは、ここで議事を一時中断いたします。

—議事中断—

【答申】

会長が諮問書を読み上げ、副市長へ手渡しした。

—議事再開—

【議事】

(議長)

議事を再開いたします。次第の(2)令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(案)及び令和7年度国民健康保険特別会計決算見込みについて、事務局の説明をお願いします。

—事務局から説明—

(議長)

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたらお伺ひします。私からお尋ねします。令和7年度決算見込みの歳入で国民健康保険税額が昨年度と比較し3.2%増えたことについて、先程の説明では、被保険者の所得増によるものということですが、前回の協議会では、被保険者の所得分布や人数の一覧表を見せていただき、本市の被保険者の所得水準は比較的高くないとのご説明をいただきましたが、市民税等、全体的に上がっているということですか。国民健康保険の被保険者と市全体の税収は必ずしも一致しないと思いますが、その点についてはどうですか。そもそも、被保険者の所得が上がったということについて、具体的にはどういう構造が変

わったのでしょうか。

(事務局)

基本的には住民税の計算と国民健康保険税の計算の基礎となる所得は同じものでございます。大幅に上がっているというよりは全体的に少しずつ上がってきているということがありまして、所得については、住民税についてもそうですが全体的に少しずつ上がってきているということがございます。個人住民税についても伸びてきているということがございます。

(議長)

事業所にお勤めされている方の話を伺ったところ、賃金は上がらないというような話です。手取りの金額が上がっても物価が高いので賃金そのものは上がっていないということかと思えますが、個人事業主や事業所に勤務し退職された方で後期高齢者になるまでの世代の方々が一生涯懸命働いていらっしゃるという理解でよろしいですか。

(事務局)

概ね議長の仰るとおり、事業所にお勤めの方も自営の方も、所得としては上がってきているということではよろしいかと思えます。

(議長)

他に皆さんからご質問ございませんか。私からもう一つお尋ねします。令和7年度決算見込みの歳出、療養給付費の減少の理由について被保険者数の減少によるものとの説明がありましたが、1人あたりの医療費についてはどうなっていますか。

(事務局)

令和6年度の同時期と比較すると、1人あたりの医療費は増えております。他市町村においても医療費については全体的には減っている、但し一人あたりの医療費は増えているという傾向になっております。

(議長)

はい、ありがとうございます。委員の皆さんから他にご質問等ございませんか。それでは、令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(案)及び令和7年度国民健康保険特別会計決算見込みについて、このとおり上程することとしてよろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

(議長)

それでは、次に令和8年度国民健康保険事業計画(案)について事務局の説明をお願いします。

—事務局から説明—

(議長)

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたらお伺いします。

(委員)

昨年、長井市の特定健診を受診した際、再検査が必要となり市の健康スポーツ課から連絡を受けました。その対応が迅速で、健診の2日後に結果を知らせていただきました。保健師さんの対応の早さと熱心さが伝わり、ありがたいと感じました。このような健康スポーツ課としての初期対応を含め、特定健診を受診した方々の疾病の早期発見につなげるため、今後どのような取り組みを予定されているかお尋ねします。また事業計画には保健事業の取り組みとして、レセプト情報と特定健診結果情報をもとにした保健指導を掲げられていますが、どのような形で対応なさっていくのかお尋ねします。

(事務局)

保健師の対応についてお褒めいただきありがとうございます。特定健診を受診後に早期に医療機

関の受診が必要な場合は、検診センターから健康スポーツ課に至急ということで連絡が入ります。それを受け、その日か翌日までには、対象者に電話連絡を差し上げまして訪問による受診勧奨をさせていただいております。至急との連絡を受けておりますので、保健師も至急対応をさせていただいております。その後の受診状況については確認が必要ですので電話等で確認をさせていただいております。

取り組みとしましては、糖尿病と糖尿病性腎症の重症化予防の方に力を入れておりまして、健診結果に血糖値、中性脂肪、腎機能等の値について長井市独自の基準を決めておりまして、治療をしていない方に対して回報書を渡し、対象者本人が医療機関に持っていき、その結果について医療機関のドクターが記入し、その結果を健康スポーツ課に戻していただくようなやり方で受診勧奨を行っております。結果が健康スポーツ課に戻ってこない方の分については通知を発送したり、電話にて受診されたかどうか確認をさせていただき早期受診に結び付けるような対応をとっております。

もう一つのご質問の医療機関の連携につきましましては、糖尿病性腎症重症化予防事業として透析予防プログラムという保健指導を実施しております。こちらは委託事業となっておりますが、レセプト情報から糖尿病性腎症の第2期、第3期の方に透析予防プログラムの案内を差し上げております。また、市内の医療機関のドクターに要指導の対象の方がいれば紹介してくださいと依頼をしております。透析予防プログラムの内容については、看護師等が6カ月間、月1回程度オンラインによる面談か電話で生活習慣の改善と検査値の改善を目指すプログラムとなっております。プログラムに申し込む際は、主治医に相談した上で申し込んでいただき、主治医から生活指導確認書を提出いただいております。その指導の結果は月1回主治医にお返しするという形で医療機関と連携をとりながら、透析が必要な状態にならないように、できるだけ重症化しないように対策をとっているところでございます。

(委員)

ありがとうございます。私達の目の見えないところで職員の方が努力なさっていることがわかりました。疾病の予防と早期発見は本人の健康維持に関わることですが、医療費の抑制という点においても非常に大事なことだと思いますので、お忙しい中だと思いますがよろしく願います。

(議長)

他にご意見等ございませんか。

(委員)

国民健康保険の資格管理に関してですが、マイナ保険証になってから、手元に資格確認書がないため社会保険を抜けても国民健康保険に入らなければならないという自覚がなく、切り替えの手続きは自動的にになっていると思っておられる方が多数いらっしゃるようにお見受けしますが、いかがでしょうか。

(事務局)

委員の仰るとおり、マイナ保険証になったことにより自動的に事業所から市役所へ連絡がいくと思っていたため、何も手続きをしなかったが手続きは必要であったのか、という問い合わせを今まで市民課に十数件ほどお寄せいただいております。そういった問い合わせに対しては、今までと同様の手続きが必要であることを伝え、ご案内をさせていただいたところです。やはり大事なことは、皆さんにわかるようにご案内をしていかなければならないということです。市報への掲載内容やホームページにおいても、皆さんにご覧いただけるような内容について工夫しながら、皆さんにご理解いただけるようにこちらとしても努めていきたいと思っております。

(委員)

資格管理に関して、以前は会社を辞めると会社から資格喪失連絡票が発行され、会社の方から資格の切り替えの手続きをしてくださいという案内があったと思いますが、現在はないのですか。

(委員)

現在もあるのですが、マイナ保険証になったことで手元に資格確認書がないため、資格の切り替えの手続きが自動的に完了したと錯覚される方がいらっしゃるようです。

(議長)

基本的にはマイナンバーカードにどの保険を使っているかという情報が入るわけですよね。資格が切れた場合、そのことも把握できるのではないですか。そういったこともマイナンバーカードの利点にすべきだと思います。今まで同様に紙で届出をしなくてはならないというやり方は、システムを変えれば変えることも可能だと思いますが、そのことに関して他市町村からの情報等はないですか。

(事務局)

国民健康保険法に、世帯主はその世帯に属する被保険者の資格の取得及び喪失に関する事項等について届出をしなければならないという記載があり、届出主義になっております。会長さんの仰るとおり、システムで連携して届出をしなくても自動的に資格が切り替わるようになればさらにメリットは感じられるようになると思いますが、社会保険を抜けたという情報を市町村に連携するというシステムができておりません。但し、社会保険に加入したという情報は、タイムラグはあるものの市で知ることはできているため、国民健康保険に加入したままの状態になっている方が、本当は社会保険に加入しているという情報についてこちらで確認ができた場合は、本当は社会保険に加入していませんか、という内容のお便りを世帯主宛てに送付し、資格喪失届出の勧奨を行っております。

(議長)

届出をしなければならないという法律が動いているので、勝手に切り替えられないということがあるようですが、長井市ではスマートシティを推進しデジタル関連事業に注力されておりますので、これからの時代として、保険の資格の届出等に関しても、仕組みを作っていくことが要求されるのではないかと思います。法律の縛り等もあるかもしれませんが、こういった意見が出たということも関係課にお伝えいただければと思います。できるだけ加入者の手続きに関する手数や市役所における業務上の手数が減ることが望ましいと思います。

保健事業の取り組みに関して私から伺いますが、令和8年度は若年者健診の対象を20歳から19歳に前倒しして実施するとのことですが、市の裁量でこのようにできるということですか。国から示された等の理由によるものですか。目安等がありますか。

(事務局)

市として、18歳が成人ですので18歳以上とも考えましたが、18歳は高校生でもありますので19歳からと考えました。できるだけ早く自分の身体に関心を持っていただくことは大事なことだと思いますので、そのようにさせていただいたところです。

(議長)

健診の対象年齢等の設定について自治体で判断されているということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(議長)

了解しました。他にご意見等ございませんか。

令和8年度長井市国民健康保険事業計画(案)について承認いただきました。次に令和8年度長井

市国民健康保険当初予算(案)について、事務局の説明をお願いします。

—事務局から説明—

(議長)

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたらお伺いします。

私から、歳入について伺います。令和8年度の国民健康保険税は11,423千円の減額になっているようですが、これは今回の協議会で答申した国民健康保険税率の改正が主な要因ですか。

(事務局)

そのとおりです。

(議長)

わかりました。皆さんいかがでしょうか。私からもう一つお尋ねします。出産育児一時金の財源を後期高齢者制度で支援するというのは、どのような趣旨に基づくものですか。

(事務局)

全国的に全ての後期高齢の方から出産育児一時金の財源について支援いただくため、令和6年度から始まった制度ですが、激変緩和のため令和6年度、令和7年度は財源の半分をご負担いただき、令和8年度から支援金として全額ご負担いただくような仕組みとなります。山形県だけではなく全国の後期高齢の方々から徴収させていただくものです。

(議長)

その狙いは何ですか。

(事務局)

全世代で子育て支援を応援してくという国の方針に基づくものです。長井市においても出産育児一時金の財源を今までは国民健康保険税の一部や一般会計繰入金等としておりましたが、令和8年度からは前述のとおりとなります。

(議長)

わかりました。他にご質問等ございませんか。

(委員)

令和8年度の出産育児一時金の件数を5件で見込まれているようですが、これは現在妊婦の方が何人いるから、という実態の把握に基づく見込みの数ですよ。

(事務局)

委員の仰るとおり5件を見込んでおりますが、現状としては5件にも満たない状況です。今年度の件数は1件で、今後3月に出産予定の国民健康保険の被保険者の方がいらっしゃいますが、出産育児一時金の件数のカウントは支払ベースとなりますので、支払いが次年度になれば1件のみの実績となる見込みです。

(委員)

わかりました。

(議長)

他にご質問ご意見等ございませんか。

他にないようですので、令和8年度長井市国民健康保険特別会計当初予算(案)につきまして、案のとおり上程することにご承認いただけますでしょうか。

—異議なしの声あり—

承認されました。議事は終了いたしました。事務局の方にお返しいたします。

議事は以上で終了

【その他】

令和7年度会議等経過について

閉会を宣言して会議終了